

お客様ご紹介カード (ダウンロード用)

こちらのカードに「ご紹介する方」、「ご紹介される方」をご記入の上、当事務所をご利用ください。「ご紹介される方」が当事務所で**ビザ関連のサービス**をご利用になった場合、「ご紹介する方」と「ご紹介される方」のお二人に、それぞれ最大 10,000 円をお支払いいたします。

ご紹介する方:

氏名(フリガナ)			
電話番号		メールアドレス	

ご紹介される方:

氏名(フリガナ)			
電話番号		メールアドレス	

- ✓ 「ご紹介される方」が当事務所のビザ関連(帰化を含む)のサービスをご利用いただき、当店に規定の報酬お支払いいただいた後に、「ご紹介する方」と「ご紹介される方」に、当事務所の標準報酬(税抜き)の 10%を基準として、最大 1 万円をお支払いいたします。* 他の値引きと組み合わせはできません。
- ✓ 対象となるサービスは、入管への申請及び帰化申請となります。相談等は対象とはなりません。
- ✓ 過去に当事務所をご利用いただいた方、ご相談いただいた方をご紹介いただいても、紹介料は発生しません。
- ✓ 当事務所の提供するサービスの内容、報酬額、紹介料は予告なく変更することがあります。
- ✓ このカードの有効期限は、平成 27 年 3 月 31 日となります。

お客様ご紹介カード (ダウンロード用)

こちらのカードに「ご紹介する方」、「ご紹介される方」をご記入の上、当事務所をご利用ください。「ご紹介される方」が当事務所で**ビザ関連のサービス**をご利用になった場合、「ご紹介する方」と「ご紹介される方」のお二人に、それぞれ最大 10,000 円をお支払いいたします。

ご紹介する方:

氏名(フリガナ)			
電話番号		メールアドレス	

ご紹介される方:

氏名(フリガナ)			
電話番号		メールアドレス	

- ✓ 「ご紹介される方」が当事務所のビザ関連(帰化を含む)のサービスをご利用いただき、当店に規定の報酬お支払いいただいた後に、「ご紹介する方」と「ご紹介される方」に、当事務所の標準報酬(税抜き)の 10%を基準として、最大 1 万円をお支払いいたします。* 他の値引きと組み合わせはできません。
- ✓ 対象となるサービスは、入管への申請及び帰化申請となります。相談等は対象とはなりません。
- ✓ 過去に当事務所をご利用いただいた方、ご相談いただいた方をご紹介いただいても、紹介料は発生しません。
- ✓ 当事務所の提供するサービスの内容、報酬額、紹介料は予告なく変更することがあります。
- ✓ このカードの有効期限は、平成 27 年 3 月 31 日となります。